

しちがはま

議会だより

No. 134

平成30年1月15日
宮城県七ヶ浜町議会



七の市でビンゴ!!

特集 野外活動センター復旧	2
農業委員会委員の任命 など 議案審議	4
スポーツ推進計画について など 5人が一般質問	9
追跡レポート (松くい虫被害対策はどうなった!?)	18

一般会計補正

野外活動センター 12月完成予定

12月
定例会

復活 パターゴルフ場

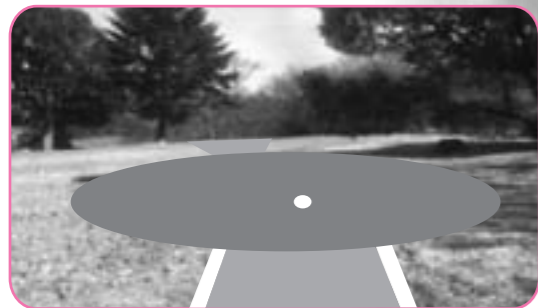
新設 スケートボードパーク



健康づくりに有効な高齢者用健康遊具設置
(写真はイメージ)



新設されるスケートボードパーク
※用具は設置されません(写真はイメージ)



復活する18ホールのパターゴルフ場



12月定例会を12月6日から7日までの会期で開催しました。
 農業委員会委員の任命案件や条例改正、工事請負契約、野外活動センター改修工事などを盛り込んだ一般会計補正予算など30件の議案を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。
 また、一般質問は5人が町の考えをただしました。

事業費 総額 1億5011万円

(県の災害救助費 7024万円 町の起債 4400万円、町一般財源 3587万円)



老朽化した木製遊具は撤去されます
(○印部分)

議案審議

スポーツ施設ほか 継続して指定管理者へ



管理しているサッカー場

指定管理者の指定

●スポーツ施設の指定管理者の指定

内容
スポーツ施設の管理を行わせることが適当と認められるものとして選定しました。

指定先 特定非営利活動法人アクアゆめクラブ

期間 平成30年4月から平成33年3月末まで

管理を行う施設 (第一・第二スポーツ広場、野球場、テニス・フットサルコート、町民プール、武道館、サッカースタジアム、屋内運動場、野外活動センターキヤンプ場)

質疑

問 評価委員会の点数は上昇しているが、選定委員会の点数は低かった。今回の評価は改善点を踏まえた評価か。

答 指定先の意思表示もあり、担当課と今後詰めていくということであり、それを基に期待を込めて評価した。

●障害者地域活動支援センター「あさひ園」の指定管理者の指定

内容
障害者地域活動支援センターの管理を行わせることが適当と認められるものとして選定しました。

指定先 社会福祉法人七ヶ浜町社会福祉協議会

期間 平成30年4月から平成33年3月末まで

●町営住宅条例の一部改正

内容
公営住宅法施行令および同法施行規則の一部改正に伴い、町営住宅条例を改正するものです。

条例改正

●職員の育児休業等条例の一部改正

内容
人事院規則の一部が改正されたことに伴い、非常勤職員の育児休業等ができる条件を拡充するものです。

●財産の交換、譲与等

内容
人事院規則の一部が改正されたことに伴い、非常勤職員の育児休業等ができる条件を拡充するものです。

●都市公園

内容
道路占有料等

内容
以上条例の一部改正

人事

●農業委員会委員の任命に同意

内容
農業委員会等に関する法律の一部が改正され、委員は、町長が議会の同意を得て任命するものです。

任期 平成30年1月29日から3年間

○阿部 幸八さん (菖蒲田浜)

○岩本 松治さん (湊浜)

○内海 栄一さん (東宮浜)

○熊谷 明美さん (遠山)

○佐藤 一郎さん (代ヶ崎浜)

○佐藤 壮一さん (要書)

○佐藤 太郎さん (要書)

○鈴木 吉秋さん (笹山)

○星 辰男さん (松ヶ浜)

○三浦 康市さん (松ヶ浜)

○我妻 卓郎さん (東宮浜)

○渡邊 留四郎さん (笹山)

○渡邊 芳光さん (吉田浜)

○掲載順 五十首順

陳情

採決の結果
反対なく全会一致で可決

今定例会に提出された1件の陳情は、総務・教育常任委員会へ付託しました。

陳情者
宮城県原爆被害者の会
代表 炭谷 良夫

ひこrome

陳情とは
陳情は、特定の事項を官公署にその実情を訴え、当局の適切な措置を要望する行為のことです。

工事変更契約

工事名：遠山保育所改修工事(遠山地区)
契約先：(株)鈴木工務店
金額：7439万円(440万円の増額)
変更理由：多目的トイレ改修、一時保育収納新設など
金額：平成30年3月30日まで(工期変更なし)



現在施工中の工事に追加されます

保育所の建物は現在改修工事が行われていますが、さらに工事を追加しますので、より使いやすいものとなることが期待されます。
追加される主な内容は、多目的トイレの改修や調理室の網戸設置、砂場の改修、廊下と園庭の段差解消などです。3月末の完了を目指しています。

工事契約

工事名：町道久保線道路改良工事(菖蒲田浜地区)
契約先：七ヶ浜復旧・復興建設工事共同企業体
金額：8856万円
契約方法：随意契約
工期：平成30年3月31日



通学路の安全確保にも重要な工事

改良となる道路は、新しい住宅団地(菖蒲田浜中田地区)から町道縦断線を経由し七ヶ浜中学校に至る通学路でもあります。
従来は車のすれ違いにも気を遣う道路でした。今回の改良で2.5mの歩道も含め8.5mの道路となり、安全性に配慮されたものとなります。

陳情1件を 委員会へ付託



12月定例会 提出議案採決結果一覧 (12/6~12/7)



12月定例会では、条例改正、農業委員会の委員の任命や平成29年度各種会計補正予算などの議案30件の審議を行いました。賛否が分かれた案件を採決一覧表に、全会一致の案件は名称のみ掲載しました。なお、議案名は略して記載しています。

●賛否が分かれた議案

議案名	掲載ページ	賛成	反対	議決結果	仁田 秀和	木村 稔	熊谷 明美	佐藤 壮一	安倍 敏彦	佐藤 衛	渡邊 淳	遠藤 久和	鈴木 初雄	我妻 周悦	佐藤 梶信	歌川 渡	岡崎 正憲	大町 睦夫
平成29年度一般会計補正予算 (第5号)	6	11	2	可決	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○

○賛成 ●反対 議長(大町睦夫)は採決に加わらない。

●全会一致の議案等

人事・条例改正ほか	掲載ページ	契約関係	掲載ページ
○農業委員会委員の任命(13件)	4	○工事請負契約「町道久保線道路改良工事」	5
○職員の育児休業等に関する条例の一部改正	4	○工事請負変更契約「遠山保育所改修工事」	5
○財産の交換、譲与等に関する条例の一部改正	4		
○町公共物管理条例の一部改正	4		
○都市公園条例の一部改正	4		
○道路占用料等条例の一部改正	4		
○町営住宅条例の一部改正	4		
○町スポーツ施設の指定管理者の指定	4		
○町障害者地域活動支援センターの指定管理者の指定	4		
○字の区域の変更(2件)	—		

補正予算	掲載ページ
○平成29年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)	—
○平成29年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	—
○平成29年度公園墓地事業特別会計補正予算(第2号)	—
○平成29年度介護保険特別会計補正予算(第2号)	—

補正予算 復興祈念商品券発行に係る補助

平成29年度一般会計補正予算(第5号)は、歳入歳出それぞれ1億4940万円を増額して、歳入歳出の総額を101億2252万円としました。補正の主なものは、地方交付金や財政調整基金繰入金および教育費などです。また、特別会計4件を審議し、原案のとおり可決しました。

質疑

復興祈念商品券発行事業補助 (600万円)

問 商品券発行事業の内容は。
答 産業課長 商工企業画で今年2月25日に町広報誌による申込書を作成する。12枚つづりを4万セット準備し、1世帯3セットの上限で発行する予定である。

備品購入費(230万円)

問 公用車を購入する内容は。また、維持費の安い軽自動車の購入の検討はしなかったのか。
答 財政課長 エンジントラブルもあり、老朽化のため購入する。購入予定車は今まで同様低燃費の車を購入予定である。また、町外や長距離走行もあるので考慮した。

討論

要保護・準要保護児童、生徒就学援助 (135万円)

問 新入学用品支給の対象者の人数は。
答 教育総務課長 小学生10名、中学生20名である。

防災用標識設置工事 (17万円)

問 ドクターヘリランデブーポイント標識設置の場所は。
答 総務課長 設置場所は、第一スポーツ広場のほかに新たに追加する野球場である。



追加されるランデブーポイント

反対 歌川 渡
一般会計補正予算に対し野外活動センターのスケートボードパークの新設に反対する。また、公用車は軽ワゴン車で十分であり、遠距離使用の場合、貸し出しで十分対応できるので反対する。

賛成 佐藤 衛
スケートボードパークの新設は関係機関との協議の上決めたものである。また、公用車の燃費等を調査した結果の選定であり賛成する。
採決の結果 賛成11 反対2 賛成多数で可決

おもしろ内容

	一般会計	補正額
歳入	地方交付税を追加	1億5308万円
	災害救助費負担金を追加	5024万円
	財政調整基金繰入金を減額	▲6000万円
	土木費国庫補助金を減額	▲2048万円
歳出	野外活動センター改修工事費などを追加	7223万円
	七中バスケットゴール改修工事費	680万円
	粗大ごみ収集業務委託料の追加	442万円
	災害公営住宅維持管理基金積立金	▲1364万円

臨時議会

10月19日に第3回臨時会を開催しました。工事請負契約および一般会計補正予算等を審議し、いずれも反対なく原案のとおり可決しました。

工事契約

●平成29年度東宮浜地区交流センター建築工事
契約先 (株)鈴木工務店
契約額 7322万円
工期 平成30年3月30日

補正予算

●一般会計補正予算 (1100万円)
内容 平成29年9月28日に衆議院が解散したことに伴い、早急に選挙の準備が必要となり、衆議院議員選挙の執行経費などを専決処分として補正するものです。

質疑

問 入札に地元業者は入っているのか。
答 財政課長 町内は3社入っている。

問 6月定例会では8800万円の予定価格だったが、約20%減で計上された理由は。
答 6月定例会の時点で、実施設計がまだ完了されていないので、概算で計上している。

ひとこま

専決処分とは
本来、議会の議決・決定を経なければならない事項を、地方公共団体の長が地方自治法の規定に基づいて、議会の議決・決定の前に自ら処理することです。

採決の結果
反対なく全会一致で可決

医療費の抑制になる スポーツ推進計画を

町長 医療費の抑制などに つなげたい



仁田 秀和

問 本町の町民一人当たりの医療費額は、県内でも上位にあり、平均寿命は県平均値を下回っている。医療費の抑制が図られるスポーツの推進が必要であるがどう考えるのか。

答 町長 スポーツ施設の有効活用による、健康づくり事業を継続し、医療費の抑制につなげていきたいと思っている。

問 自律的に身体条件や健康状態に応じたスポーツ（アダプテッドスポーツ）の機会が確保されなければならない。推進を図るため人材の育成を促進する方策は。

答 手をつなぐ親の会が開催する運動会へのスポーツ推進委員の協力や、ニュースポーツの指

導等を行っている。また、アクアゆめクラブで新たに、障害者スポーツ指導者の資格認定を受けたスタッフが誕生するなど、アダプテッドスポーツへの取り組みを行っている。

問 スポーツ推進計画の策定にあたり、健康増進の考えは不可欠である。そのためにも関係機関や各課との連携が必要であるがどう考えるのか。

答 健康増進のためには、日ごろの運動習慣も重要であることから、今後は健康増進計画とスポーツ分野との関連付けを考慮する必要があると考えている。

問 スポーツ推進計画に、食育の分野も盛り込み、健全な身体形成を図ることが必要である。また、地場産品を取り入れる産業発展にも寄与されるべきだがどう考えるのか。

答 食育推進計画による、町民の健康づくりを念頭に、諸計画と整合性をはかりながら関係各課のもと検討していく。

防災に役立つ「ドローン」を導入せよ

町長 導入に向けて検討したい

問 小型無人機「ドローン」は災害発生時に、迅速な避難誘導や情報収集などに役立つツールである。また、産業の活性化や工事現場における測量の効率化にも役立つ。観光PRにも効果的であると考えるが。

答 町長 災害時には現場の確認や映像を記録するなど、災害時に活用できないか検討を始めている。工事現場等での導入は利用状況などを見極めた上で検討したい。



新たに導入が検討されている
小型無人機「ドローン」

町長 平成30年4月1日に改正する

ぐるりんこの運行改善は

問 平成28年11月に、大幅な改正をしたが、未だに町民からの声が多く課題がある。運行内容の改善策として、運行時間の間隔の調整やルート変更などがあるがさらなる改正は。

答 町長 運行間隔に関する調整は、先日程調整したもの、先日程

った町地域交通会議で認められ、4月の改正に向けて今準備をしている。

問 自動車運転免許証の、自主返納を考えている方に対しても、その受け皿となる交通手段の確保は非常に重要であると考えるが。

答 65歳以上の自動車運転免許証を返納された方のうち、運転経歴証明書が提示があれば、ぐるりんこの運賃はこれまで1年間半額としてきたが、4月から1年間無料とするよう改正を予定している。



ズバリ

町政を問う

一般質問一覧表

12月定例会の一般質問は、6日に行い、5人が活発な議論を展開しました。
内容は質問者の原稿を原文に近い形で9ページから13ページに掲載しています。
なお、タイトルは通告のとおりです。

仁田 秀和 …… 9ページ

- 町民福祉（生活）に様々な面で寄与できるスポーツ推進計画について
- 町民バス「ぐるりんこ」の運行内容の改善と交通安全、買い物弱者対策について
- 防災や産業活性化、観光資源PRのための小型無人機「ドローン」導入について

熊谷 明美 …… 10ページ

- 健康長寿社会の実現に向けての取組は

歌川 渡 …… 11ページ

- より良い安心して受けられる介護制度になるために
- より良い就学援助事業になるためにパート2
- 町営住宅設置の趣旨にそった事業運営に

渡邊 淳 …… 12ページ

- セケ浜町地球温暖化防止実行計画IIについて

木村 稔 …… 13ページ

- 国民健康保険県単位化の現状と課題について
- 学校給食費の無償化について

一般質問とは、議員が町長などの執行機関に対し、事務の執行状況や、将来の方針について、所信や疑問をただすこと、あるいは報告や説明を求めることを言います。

※傍聴される方には、一般質問の要旨が記載されている資料を配布しています。

介護サービスや保険料は どう変わるの？

町長 介護認定期間の変更など



うたがわ わたる
歌川 渡



問 来年度からの第7期
保険事業計画・介護
保険料の改定等が実施さ
れる。計画策定に係る今
後のスケジュールは。
答 町長 2月中旬に保
険料を確定し、3月
定例会に上程したい。

問 次期の保険料算出も
保険料納入者での按
分となるのか。また、第
1号被保険者数で算出す
べきであり、収納率はい
くらと考えているのか。
答 第1号被保険者数を
元に算定している。
収納率は過去等の実績を
参考にしたい。



くまがい あけみ
熊谷 明美

健康長寿社会の実現を

町長 新しい健康づくりを検討している

問 厚労省は、健康施策
として「健康日本21」
(第二次)を掲げ国民一人
ひとりの健康長寿実現に
向け、健康づくりに必要
な情報提供や環境整備、
健康に関する具体的な目
標設定などの運動を拡充
している。日頃から健康
づくりに取り組める環境
整備の考えは。
答 町長 平成28年から
5年間を第二期とし
て健康増進プランを策定
し、様々な取り組みをし
ている。高齢者対象の事
案に比べ、現役世代対象
の事案が少なくと感じて
おり、新しい取り組みに
よる健康づくりを検討し
ている。

らしい景観など、十分活
用しながら歩きたくなる
ような環境づくりの考え
はないか。
答 健康増進課長 様々
なアイデアを出し
合い検討し、特色ある事
業を考えたい。

問 健康づくりの取り組
みを発展させるため
情報収集やワークショッ
プを立ち上げる考えは。
答 町長 持続可能な事
業展開に向けて情報
を収集していく。ワーク
ショップは必要であれば
立ち上げを考える。

問 チャレンジデーや合
同運動会に、多くの
町民が参加できるように
啓発活動をする考えはな
いか。
答 チャレンジデーは全
人口の半数が参加し
ている。運動習慣の定着



盛り上がった綱引き大会

を目指すためには、さら
に多くの町民参加が大切
である。合同運動会も含
め、広報活動を検討し、
一人でも多く参加出来る
ようにしたい。

問 スポーツフェスタや
綱引き大会など、ス
ポーツイベントに多くの
町民が関心を持ち参加で
きるような広報活動をす
る考えはないか。
答 生涯学習課長 町外
への周知も含め、早
い段階で広報していく。

問 ライフスタイルに合
った健康行動を応援
し、健康づくりを定着さ
せるために、健康マイレ
ージサービスや健康ポイ
ントを取り入れる考えは
ないか。
答 町長 実施している
他の市町村の効果だ
けでなく、形ばかりにな
っていないか調査したい。
ポイント制も選択肢のひ
とつである。

問 介護予防教室が地区
主導型に移行される。
混乱を防ぐため、町はど
うサポートするのか。ワ
ークショップなどを開く
のか。
答 健康増進課長 総合
事業として、各地区
の区長をはじめ各種団体
で意見交換している。

問 特定健診の受診率向
上を図るため、受診
会場を公民館や地区避難
所にする考えはないか。
答 町長 平成26年から
3年間受診率が前年
を上回っている。会場の
変更は考えていない。

問 低額所得者等が、安
心して生活できる町
営住宅のため、県営住宅
入居募集月に準じた募集
をする考えはないか。
答 町長 県営住宅入居
要綱に準じた募集を
検討したい。

問 一般入居者募集を2
回し、また、現居者
に「町営住宅の家賃に関

する説明会」を実施した。
家賃等の減免は文書等で
説明したのか。
答 説明はしていない。
2月の家賃等通知時
に周知を図りたい。

問 収入総額140万8
千円(老齢基礎・厚生
年金)の一般入居者の平成
29年度の家賃は月額1万
6100円となっている。

条例や規則、要綱に照ら
し減免対象となるのか。
また、対象となった場合
の家賃月額額は。
答 減免対象となる。こ
の例の場合は、所得
税法でいう所得金額を12
カ月で除した額であり、
老齢基礎・厚生年金収入
額140万8千円から1
20万を控除した額(所
得金額)は20万8千円と

なる。さらに12カ月で割
ると1万7333円が入
居者の政令月収となる。
この金額に町営住宅家賃
減免および徴収猶予事務
取扱要綱を適用すると減
額後の家賃は6500円
となる。ただし、今回の
ケースは非課税所得がな
い想定で、家族構成・入
居者の収入等により異な
るので個別に相談いた
ければ対応する。

就学援助費は必要実態に そった支給に

教育長 修学旅行など参加実績に 基づき支給する

問 平成30年度の入学か
ら「新入学児童生徒
学用品費等」を入学前に
支給できるよう改正され
た。支給までの流れは。
答 教育長 小学校入学
予定者は11月の健康
診断時に文書を配付する。
中学校入学予定者は、現
在受給している6年の保
護者に対し12月支給時に

文書を配布する。1月か
ら申請を受付し確定後に
随時支給を予定している。
問 修学旅行費や校外活
動費を前渡しする考
えはないか。
答 参加実績に基づく支
給なので、前渡しす
る考えはない。

問 受給申請に伴う民生
委員の意見書を廃止
する考えはないか。
答 生活相談や情報の提
供で、身近な民生委
員を知ってもらうために
必要である。



木村 基 稔

学校給食費の無償化を

教育長 現時点では考えていない

問 本町の長期総合計画には「健やかに暮らせる町づくり」「子どもを産み育てやすい環境の提供」と重点戦略に位置付けている。本町の少子

答 今年9月に文部科学省による本格的な全国調査が行われた。また、国でも教育の無償化の議論が始まった所であり、その推移を待ちたい。今の所は、実施する考えはない。

問 給食費の無償化または、保護者負担軽減等を講ずる考えはないか。

答 教育長 平成28年度学校給食費父母負担金で計算した場合、7200万円強の費用が必要になると思われる。

問 学校給食費を無償化するための費用額はいくらか。

答 町長 2015年まで計画目標5%に取り組んだ結果は、2011年を除く4年間で目標値に達せず5年間で削減率1.7%となった。東日本大震災復興のため電気使用量が増したため復興に落ち着きを見せた2014年をピークに排出量は下り始めた。

問 国の目標値は達成できるのか。

答 削減する対策は限られている。公共施設の中には生涯学習センターや国際村など、活用頻度を上げなければならぬ施設が多い中で40%を実現することは大変厳しいだけでなく難しい。

問 2015年に改正された数値目標に準拠せず、前回の計画を踏襲している理由は何ぞか。

答 国の指導では、地方公共団体における地球温暖化対策の現状と今後の動向を踏まえながら削減目標を定めてよいことになっていて、実効性重視の目標値を設定した。この目標値は努力目標ではなく、もう少し詳細を詰めるべきで真摯に対応していく。



渡邊 淳

温暖化防止の取り組みは

町長 真摯に対応していく

問 2030年までの目標に対する具体的な計画と対策は策定されているのか。

答 推進本部を組織し計画の策定見直しおよび計画の推進検証を行う。予算編成時に各課で具体的な計画を立てることにしている。

問 2030年40%削減達成は設備の更新や改修が必要と思われるがその考えはあるか。

答 公共施設全体の管理計画が策定されたので個別計画の中で検討したい。

問 2030年までの目標と対策は策定されているのか。

答 推進本部を組織し計画の策定見直しおよび計画の推進検証を行う。予算編成時に各課で具体的な計画を立てることにしている。

問 2030年40%削減達成は設備の更新や改修が必要と思われるがその考えはあるか。

答 公共施設全体の管理計画が策定されたので個別計画の中で検討したい。

問 本町の「子ども・子育て支援事業計画」で、実施したアンケートでは「子育ての出費がかさむこと」や「子どもの教育に関すること」が未就学児のいる家庭で約4割と高い。さらに就学児のいる家庭では約半数も保護者が子育ての負担や悩みを抱えている。改めて給食費の無償化または、保護者負担軽減等を講ずる考えはないか。

答 本町の「子ども・子育て支援事業計画」で、実施したアンケートでは「子育ての出費がかさむこと」や「子どもの教育に関すること」が未就学児のいる家庭で約4割と高い。さらに就学児のいる家庭では約半数も保護者が子育ての負担や悩みを抱えている。改めて給食費の無償化または、保護者負担軽減等を講ずる考えはないか。



無償化してほしい給食

問 現時点での7200万円強の学校給食費を「高い」と見るのか「安い」と見るのか。

答 「政策」としてどう見ていくかは今後の課題である。しかし、現時点では考えていない。

国保県単位化の

現状と課題は

町長 準備段階である

問 来年度実施まで4カ月あまりとなったが、今後の協議日程は。

答 町長 協議段階は過ぎ、予定はない。現在は、準備作業の最終段階となる。

問 10月に県単位化に向けて市町村別の納付金が示されたが、現行の国民健康保険税より引き上げになるのか。

答 国保税の税率改正は、1月に示される確定納付金や被保険者数の状況等により検討していく。現在は準備段階である。

問 平成20年以来的の税改の賦課率は、何力年の周期と考えているのか。

答 試算結果を精査した上で3月に国保税条例の改正を予定している。その後、国保財政に際して改正となる。

問 住民説明会の開催を予定しているのか。

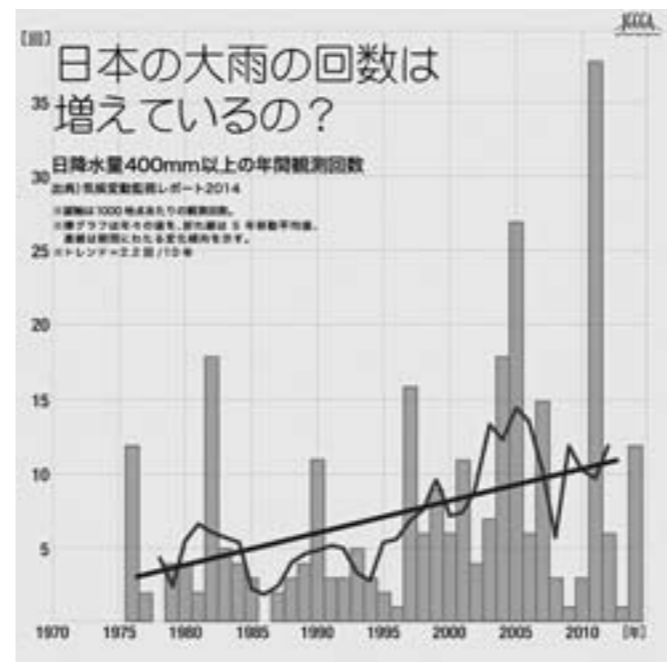
答 住民説明会までは必要ないと考えている。

問 財政調整基金は、平成28年度で約1億8326万円積み立てられているが、今後どのように運用するのか。

答 劇的な給付費等の変動に合わせて運用すべきものと考えている。

問 基金の計画的な取りくずしで、国保税の引き下げを考えているか。

答 保険税の平準化に向けた中で考えている。



地球温暖化の1つの影響 (出典) 気象庁「気候変動監視レポート2014」

委員会レポート

議会活性化委員会がスタート

議会活性化

これまでの取り組み

近年、議会基本条例の制定等による地方議会の活性化が求められております。

当議会においても、議会報告会の開催や、議会活性化策を議員自らが調査・検討する必要があります。

- ① 議会基本条例制定の検討
 - ② 通年議会開催の検討
 - ③ 議会研修の検討
 - ④ 議会報告会・懇談会の検討
 - ⑤ 議員報酬の検討
- ① 議会基本条例制定の検討
 第1回目の委員会では、次の5項目を調査・検討することになりました。

議会活性化検討特別委員会

住民に見える活動のために

議会活性化のあゆみ

議会の研修をしました。通年化により、会期にとられることなくこれまで以上に十分かつ活発な議論が見込まれる点、緊急時に即座に対応ができるなど議会が機動的に活動できる点などを学びました。

さらに東北大学河村和徳准教授をお招きし、通年議会、条例制定の詳細を研修してきました。

今後は2つの分科会を念頭において通年議会や議会基本条例の制定を研究し、住民に議会活動が見えるようにすること、常勤の議会、報酬改革による担い手不足の改善をめざしていきます。



通年議会などの研修会
 (東北大河村准教授)

年月	事項	内容	備考
平成17年6月	議員定数の削減	20人から16人へ	平成19年4月改選から
平成20年6月	一般質問を「一問一答方式へ」	「一括方式」からの変更	
平成21年6月	夜間議会の開催	一般質問を夜間議会にて行う	1年間(4回)の試行後中止
平成23年11月	議会報告会の実施	3班編成で各地区へ出向き開催	年2回の開催 夜間開催後、土日午前午後に変更
平成26年5月	議会報告・懇談会に改める	意見交換の場を増やす	平成29年11月まで13回の開催
平成27年3月	議員定数の削減	16人から14人へ	平成19年4月改選から

総務教育

総務・教育常任委員会

町有地の防災対策は

9月より7名のメンバーで「町有地の管理について(防災対策)」を調査することにしました。

特にこれからは空気が乾燥して火災が起りやすい季節になることから防災対策として、町有地の箇所を把握することにしました。

財政課からは、繁茂する雑木管理地4カ所と現況の野原や法面、道路に接する箇所、残地、水路等財政課所管である、27カ所の管理状況等の説明を受けました。27カ所は6月〜9月までに除草は完了しているとのこと。位置図面の提出を求め検討した結果、12月15日に現地状況を視察しました。



町有地の現状を視察

隣接する付近の状況も含め継続して調査します。

産建厚

産業建設・厚生常任委員会

商工・観光業の振興策について

今回の所管事務調査を協議した結果、商工・観光業の振興策(体験型観光の推進)調査に決まりました。

1回目の視察は、花刈浜地区に12月にオープンした「シチノホテル」の運営計画と、多くの来客で賑わいを見せている「七のや」の現状を視察しました。

調査結果としてシチノホテルは、10室で定員50名で、屋上は避難所として利用できるようなっています。部屋は、自分で調理できるようキッチンシステムが配置されています。レストランは一般の人にも利用できます。すでに、



体験型マリンスポーツの調査

初日の出や星空を見たいという人の予約があるとのことでした。

七のやの現状は、1年目から黒字経営で、地元の雇用者は20名ほどです。冬期間の売り上げを心配していましたが、魚が新鮮で美味しいとの評判があり、特に浜焼きシーズンとしての売り上げが順調のようです。

今後は、質の高い観光ボランティアの育成が必要であると考えます。2回目は、12月14日に宮城外洋帆走協会の事業概要および、町と連携できる事業についての視察をしました。今後も調査を継続していきます。

議会広報

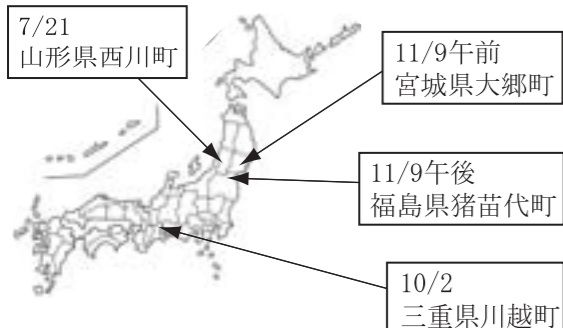
議会広報編集特別委員会

幅広い知識を習得(視察の受入)

平成29年は関西や東北地区から4町の視察を受け入れました。いずれも議会だより編集のノウハウを学びたいとの目的で来町しており、本町での編集基本方針やマニュアル等を説明しました。

広報委員は全員で出席し、担当ごとの苦勞話を披露しながら、相手方の知識を習得していただきました。視察を受け入れることは自分の技量を上達させる良い機会と捉えて臨んでおります。

また、11月に開催された宮城県町村議長会主催の議会広報研究会へ委員全員が出席し研鑽を積んできました。議会広報サポーターである芳野政明



議会報告・懇談会

11月11日(土) 18日(土)

に117人が参加

ここはどうなのか 質疑・応答

議会だよりNo.133から

問 住宅用火災警報器の普及率は。
答 「議会だより」から引用。新築住宅は100%であるが、既存の住宅では70〜80%とみている。

問 アクアリーナの窓ガラス清掃と雨どい清掃は終わったのか。
答 9月に終了している。

問 除草を年2回で足りないということに対し、予算範囲内でやるというのはいかがい。予算がないのであればつけるべき。
答 今回の決算で、公園管理の除草管理費に入札差額が出た。これを使う考えはないのかとの質問に対し、次年度から要望を受け有効に使っていきたいという回答があった。今年度以降も注視していきたい。

菖蒲田海水浴場オープンでは

問 安全対策はとられているのか。
答 特に交通安全関係では警察との打ち合わせのもと進めた。

問 天候不順のため補てんが必要だったとのことだが、多くの人に来てもらうために駐車場を整備して無料とすべきではないか。
答 安全面を考えると駐車場を無人にすることもできず、ボランティアのみでの運営もむずかしい。

復旧・復興関連では

問 花洲浜も防潮堤ができしたが何も見えず景観が悪い。道路を防潮堤の高さにかさ上げし、海が見えるようにできないのか。
答 県主体の工事であり、人命を優先したことで、このような結果になったと聞いている。

問 松の川集会所跡地をゲートボール等で利用したいがトイレもなく利用できない。整備しトイレや駐車場がほしい。
答 花洲浜等は都市公園という位置付けで整備されている。浜屋敷は都市公園ではなく植栽する山となっているが、町へは要望として伝えたい。

空き家対策では

問 町内で空き家がだいぶ目立ってきているが対策は。
答 町内だけではなく全国的な問題である。特別措置法として法律はあるが、町の条例はない。空き家の利活用等色々取り組んでいる自治体はあるが、権利等で難しいところもある。

問 松ヶ浜で以前に火事があったが未だ当時のままであり、臭いがする。町長は所有者とは連絡が取れているが許可がでないとのこと。せめてこみだけは処分してほしい。
答 相続が出来ていない人や所在不明の人でまだ所有権がある人に、役場が公金での解体等はできない。全国的に空き家は問題になっている。現況はわかるが権利が尊重されるので勝手にできない。しかし、倒壊や臭い等放置できないものである。町へも要望として伝えたい。

こうして欲しい 意見・要望

● 汐見台南の避難道路・避難所は危険である。道路をかさ上げしてほしい。アクアリーナや中央公民館へは遠く津波が来た道路を通る。また、菖蒲田浜からの避難道路に防犯灯をつけてほしい。

● 選挙投票所が汐見台南にはない。設置基準はあると思うが現在のままだと遠い。近くに投票所を設置してほしい。

● 亦楽小学校の旧プールの跡地利用は決まっているのか。駐車場にしてほしい。

● 貞山堀は、震災後6年以上経過しているが被災当時のままである。昨年の春に町から区長等に説明があり30年度から着工することであった。あまりにも遅すぎる。県に対し、早く工事をしよう働きかけてほしい。

● 行政懇談会は、決定権を持った方がくるので、非常にありがたい。議会でも続けて開催するよう勧めしてほしい。

● 遠山地区避難所の広場から砂が巻き上がってくる。要望から3年以上経っているが砂が減るわけでもなく変わらない。雨が降った時に飛んできてくるようだ。議会からも要望してほしい。

● 七浦堤北側周辺の環境を整備してほしい。スヌメバチがでている。

● 各地区の集積材に汚泥がたまっている。清掃してほしい。

町民の声



円卓を囲んで(松ヶ浜地区)

● 総合防災訓練に関し。

- ・ 要支援者名簿はあるが訓練では使えない。対応の指示を。
- ・ 施設に入り居住していない人もある。民生委員との連携も必要。
- ・ MCA無線機が使えない地域があったので改善を。
- ・ ペット避難をどう考えるか。
- ・ 笹山団地へ向かう避難通路の車止めを外せなかった。危険を承知で扱うことになり、改良の余地があるのではないか。

● 林崎のT字交差点に一時停止標識や汐見台北側のミニストップ交差点にはカーブミラー、歴史資料館前交差点は見通し改善が必要。早急な対応を。

● 街路灯・防犯灯のLED化の今後の計画は。また、器具破損の交換が高額である。何らかの対応がほしい。

● 地区避難所には合羽置場や入口道路には横断歩道を設置してほしい。

議会へ

問 一般会計決算の記事で「黒字」との表現があった。黒字というと町税を安くしてほしいとなってしまふ。「差額」との表現で十分ではないか。
答 行政用語を避け理解しやすい表現としたが、広報編集委員会に伝える。

松くい虫被害対策

はどうなった!?



●松くい虫被害のしくみ

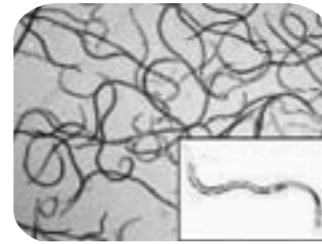
松くい虫被害は、マツノザイセンチュウ(体長1mm位の小さな虫)という線虫がひきおこします。線虫は、足も羽もないので、マツノマダラカミキリ虫の体にとりついて健全な松から松へ移動して、つぎつぎと松を枯らしてしまう伝染病です。



マツノマダラカミキリ虫



マツノマダラカミキリ(さなぎ、幼虫)



マツノザイセンチュウ

●松くい虫被害対策のいろいろ

松の中にあるマツノマダラカミキリのさなぎ・幼虫・成虫から被害をなくすために、松くい虫被害木を切り倒して行く「伐倒駆除」や、地上から薬を散布する「地上散布」をしています。そのほか、松1本1本にマツノザイセンチュウが増えるのをおさえる薬を注入する「樹幹注入」という方法もあり、1回注入すると、その効果は6年間続きます。この方法は、安全で効果も高い反面、手間や経費もかかりますが、松を維持するためには不可欠であるのも事実です。



伐倒駆除作業



地上散布作業



樹幹注入作業

●松くい虫伐倒駆除、防除(地上散布、樹幹注入)、被害木集積撤去委託料

26年決算額	27年決算額	28年決算額	29年予算額
1628万円	2488万円	2466万円	2398万円



伐倒駆除前



(君ヶ岡公園)

伐倒駆除後



撤去作業が進んでいる君ヶ岡公園



集積木撤去前



(国際村)

集積木撤去済



撤去が進まない現場(松ヶ浜地区)

平成26年3月定例会

一般質問 東日本大震災後に松枯れが目立つ。平成20年から24年まで約1000本の松の木が伐倒駆除された。被害木の処理の現状は。



答弁 伐倒駆除や薬剤の地上散布、樹幹注入を実施している。また、通学路や住宅道路に面した危険な個所は最優先で対処していく。

平成26年9月定例会

質疑 枯れた松を伐倒しても2、3年すると周りの松が枯れてくる。樹幹注入(薬剤を直接注入する)の現状は。



答弁 樹幹注入を行っている松は、君ヶ岡公園の大木など数十本である。

平成27年3月定例会

質疑 調査・伐倒駆除の予算は、町有地のみでなく民有地も含まれるのか。



答弁 民有地も含まれる。

平成28年3月定例会

質疑 現地に集積した伐倒木の落下事故が心配であるが、撤去はできないのか。



答弁 地理的条件で運び出しに多額の費用がかかる場合は放置処理とする。民家や道路付近は優先的に処分する。

平成29年3月定例会(その他にも平成28年6月と9月、29年9月に質疑をしています)

質疑 集積木をどのように処理するのか。今後の予定は。



答弁 処理としては砕いてチップにする。また危険な場所や道路沿いの民家などを調査し次年度も処理して行く。

●今後の課題「松をみんなで守ろう」

これまで処理した伐倒集積木未撤去などの課題は山積しているものの、限られた予算の中で、これ以上の被害が拡大しないようにする必要があります。このように、現地の状況に合った予防方法(樹幹注入、地上散布)で、大切な松を松くい虫から守らなければなりません。そのかきもなく枯れてしまった跡には、松くい虫にかかりにくい松の苗木を植林したり、抵抗力のある樹種転換などを行い、緑を絶やさず町づくりを考えて行かなければなりません。

クイズ？

<3択から選んでね>

問1 農業委員会のメンバーが決まりました。人数は何人でしょうか。数えてください。

- ①11人 ②12人 ③13人

問2 町道〇〇線道路改良工事が議決されました。〇〇に入るのは。

- ①保母 ②久保 ③確保

問3 セブンスポーツ施設の指定管理者が決まりました。団体名はアクア〇〇クラブです。〇〇に入るのは。

- ①ファン ②希望 ③ゆめ

応募方法： はがきにクイズの答え、氏名、住所、年齢、議会へのご意見を書いてお送りください。
(メール可)

正解者の中から抽選で3人の方に図書券を
進呈します。

あて先：〒985-8577 七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1
七ヶ浜町議会事務局 議会だより係
Eメール gikai@shichigahama.com

締切り：平成30年2月28日 (当日消印有効)

前号の答え：問1 ① 問2 ③ 問3 ③

当選者：渡邊大輝さん、末永松枝さん
小玉眞智子さん

議会を監視するのはみなさんです。

一次の定例会は3月開会予定ですー

詳しくは議会事務局まで TEL357-7435
または、町ホームページ「町民便利帳」を
ご覧ください。

<http://www.shichigahama.com>

表紙に寄せて

今回の表紙は、12月24日に行われた七の市に遊びに来た少年野球チーム「セブンス」の登場です。



副主将
さとう れいじ
佐藤 玲時くん
(亦楽小6年)



Q チームの紹介を。

A 2年生から6年生の合計17人のチームで元気もりもりです。

Q チームのみんなで七の市に来た感想は。

A 監督がごちそうしてくれたり、もちまきやビンゴ大会があって楽しかったです。

Q 冬の練習はつらくないですか。

A 練習はきついです、上手になれるようにみんなで頑張っています。

Q 野球の魅力は何ですか。

A 気持ちよく打てたときや、ボールに対してチームが一つになれることです。

Q 監督に要望はありますか。

A セブンスが分からないときがあります。もっと厳しくしてもらってもいいです(笑)

Q チームの目標は。

A ジャパン大会で全国大会に出場することが目標です。

編集後記

◆「冬きたりなば春遠からじ」という言葉があります。これは、「今は辛くとも、じっと耐え忍んでいけば、いずれ幸せが必ず巡ってくる」という意味です。

復興途中である今の町の姿から、近い将来の「暖かい春」を日々想い議会全体で頑張ります。◆議会だより編集委員会は7人で、今年も新たな気持ちで編集作業に取り組み、これからも読みやすい、親しまれるような編集を心がけます。



木村 稔

議長	大町 睦夫	発行責任者	安倍 敏彦	委員	佐藤 壮一	副委員長	熊谷 明美	委員	木村 秀稔	委員	仁田 和衛	副委員長	佐藤 正憲	委員	岡崎 正憲	議長	特別委員会	木村 稔
----	-------	-------	-------	----	-------	------	-------	----	-------	----	-------	------	-------	----	-------	----	-------	------